

【目次】

地 域	No.	要 望 ・ 意 見	対応状況	担当課
香我美町	1	こどもまんなか社会における高齢者の位置づけについて	完	市長
香我美町	2	地籍調査について	完	建設課
香我美町	3	市営バスの運行について	完	地域支援課
香我美町	4	子供の遊び場について	完	住宅政策課
香我美町	5	住民自治について	完	地域支援課 各支所

NO.	香我美町	1	対応状況	完
	こどもまんなか社会における高齢者の位置づけについて			
受 付	令和5年4月14日	金曜日	香我美町市民懇談会で意見聴取	
要望・意見	こどもまんなか社会は日本全国で取り組むべき重大な問題だと思います。日本の人口は数世紀経つとゼロになるのではとも言われています。私達の孫の時代まで、このこどもまんなか社会の推進が上手くいくことを願っています。 ただ、少し気になるのが、我々高齢者の位置付けがどうなっているのか疑問に思っている。今の物価高、医療費、年金等、高齢者には大きな問題である。先程の教育長の話の中の基本理念「子供に夢、青年に希望、高齢者に生きがい」とあるが、高齢者の部分は何も書かれていません。少し寂しいと思います。まちづくり協議会などを支えているのは、ほとんどが高齢者であります。市長にお願いしたいのは、当然子供は真ん中でいいんです。その後ろには高齢者がいますので、何か目に見えない施策を打ち出せないかと、心の繋がりのある温かみのある施策をもっていただけないかなと思います。デジタルなどは苦手な部分ではありますが、高齢者でも何か役に立つことはあると思います。			
地域への 対応状況等	■当日回答■ 【市長】 こどもまんなか社会という言葉を使う事で、高齢者の事を考えてないと思われるご意見は、ごもっともだと思います。大前提として、人口減少していく事は、高齢者の社会保障などにも影響し、負担が大きくなり、若い人の負担も増えていく事になります。それを考えると、やはり人口が増えなければならないと言う事になります。ですからあえて、こどもまんなか社会としています。人口減少が進む高知県の中で、いかに香南市を持続させていくのか、そのためにはできるだけ多くの若い世代に香南市に住んでもらえるような大きなメッセージとして掲げています。この言葉によって高齢者の方々が見捨てられたと思われるなら、私としては心苦しいし、申し訳ない気持ちになります。 しかし、香南市では様々な取り組みを行っていますし、先程言われました、まちづくり協議会などを引っ張っていただいているのは高齢者であります。その事への感謝もしていますし、生きがいというものを作っていかねばなりません。今回の説明の中には、その言葉がやや薄かったと思いますが、大事なことでないと認識しておりますので、ご理解をいただければと思います。デジタルについては、それにより心と心がつながるという事も生まれないか等、それがDXではないかと思いますが、今すぐ結果が出るものではありませんので、そのための環境を整えていきたいと思っています。 【教育長】 学校等でお手伝いしていただいている方も高齢者の方がたくさんいらっしゃってお世話になっています。重点施策の中に言葉としては出てまいりませんが、高齢者の協力を得て、絵本の読み聞かせ、校外行事や愛校作業にも参加いただいております。 参加した方も子供とふれあうことで、やりがいを感じているというお話も聞きます。子供も様々な年代の方にふれることが発達にも良い影響があると考えます。今後もこうした活動を進めていきたいと考えています。			
担当課	市長			

NO.	香我美町 2	対応状況	完
	地籍調査について		
受 付	令和5年4月14日 金曜日 香我美町市民懇談会で意見聴取		
要望・意見	地籍調査ですが、津波浸水区域から順次行っているため、山間部は未定であると聞いていました。 森林組合が行っている境界明確化事業で図面ができているところは、それを使えばすぐ地籍調査ができるのではと要望しましたが、その当時は海岸部からという事で実施してもらえなかったが、今年の3月森林組合で聞いたらR4年度から山間部でも地籍調査をやっていると聞き、市役所でも確認したら実施しているとのことでした。計画ができたなら地権者等に対して、実施の日程等お知らせをしたら皆さん安心するのではないかと思います。		
地域への 対応状況等	■ 当日回答 ■ 【建設課】 説明がなかったことは大変申し訳なく思います。 R4から今年も山間部で実施します。図面上でしか記載がないので、持ち帰りまして、地権者の方にわかるような形で広報等できるか検討して進めていきたいと思っています。		
	■ 後日回答 ■ (1回目) ・対応日 令和5年 6月 14日 (水) ・対応課 建設課 ・対応方法 森林明確化を行っている香美森林組合と連携し地権者に周知するように検討して対応したい。(意見をくれた方と調整) ・対応結果 香美森林組合と協議する。 (2回目) ・対応日 令和5年 12月 ・対応課 建設課 → 香我美支所 ・対応方法 香南市地籍調査事業調査予定地区(令和5年度～9年度)について地図に示したものを香我美支所で掲示。香我美評議会で伝える。 ・対応結果 香我美支所で予定地区を示した地図を問合せがあれば提示する。また、令和6年4月の香我美町まちづくり評議会で広報する。		
担当課	建設課		

NO.	香我美町 3	対応状況	完
	市営バスの運行について		
受 付	令和5年4月14日 金曜日 香我美町市民懇談会で意見聴取		
要望・意見	◎市バスの運行方法についてお聞きしたいです。免許返納し、車に乗らないので、市バスはととてもありがたいです。ただ、時刻表を作る時どういった方が集まって作っているのでしょうか。 ◎運行ルートもその中で決めるのですか。利用している人の声も聞いているのでしょうか。 ◎ただ、岸本への最終が3時過ぎで、その後の5時台の便は赤岡までです。時刻について考えていただきたい。		
地域への 対応状況等	■当日回答■ 【地域支援課】 ◎市営バスについては、市営バス検討委員会と地域公共交通会議を開きまして意見を聞いております。事前に地域の方にアンケート調査をしまして、それを反映した中で委員の意見をいただいて改正をしております。 ◎利用者に聞き取り調査を行ったり、地区別の意見交換会も行い、その中で決めています。 ◎最終便が赤岡までという意見も伺っています。今回の改正案では月見山の方まで運行するような形で計画しています。 (市長) これから増々高齢化が進むと思います。様々な意見を踏まえて検討していますが、時刻やルートは国への届出も必要なこともあって、市独自に直ぐ変えるというのではなく3年に1度改正しております。これからの状況によりニーズも変わってくると思いますし、様々な声を捉えてダイヤにも反映していきたいと思います。 少し先の話になりますが、自動運転の技術も進んでおります。試験的な運行をしている自治体もあります。そうなれば、また違う形での公共交通のあり方も見えてくると思います。今日のご意見も踏まえて、諮っていくよう取り組んでいきたいと思います。		
担当課	地域支援課		

NO.	香我美町	4	対応状況	完
	子供の遊び場について			
受 付	令和5年4月14日	金曜日	香我美町市民懇談会で意見聴取	
要望・意見	子供が道路などでボール遊びをしている。今の子供は遊ぶ場所がなく、先日も消防屯所のガラスが割れていた。今日も子供がその周辺で遊んでいた。山南のちびっこ広場には前ネットがあったが防災コミュニティーセンターを建てる時に除けていて、要望したがつかなかった。ボール遊びをするところがないので、駐車場とか道路で遊んでいる。こどもまんなかと言うのであれば、そういう場所も作ってほしい。			
地域への 対応状況等	■当日回答■ 【市長】 ネットを除けた経緯は承知していませんが、公園がない、遊び場がないという声は多くお聞きします。遊び方とか場所については考えなければなりません。それも公共施設のマネジメントになるのですが、今すぐ遊び場をということは出来ないと思いますが、地域の皆様の声をお聞きして、そういった場所も必要だと思いますので、考えていかなければいけないと感じます。このご意見を参考にさせていただきます。 ちびっこ広場については、担当課に確認し回答させていただきます。			
	■後日回答■ (1回目) ・対応日 令和5年 6 月 16 日 (金) ・対応課 住宅政策課 都市計画係 ・対応方法 ご要望のありました山南ちびっこ広場(山南児童遊園)をはじめ、子供の遊び場である公園については、今すぐ新たな子供の遊び場の確保は難しいのが現状である。 山南児童遊園にかつて設置されていたネットの再設置の件も含め、各地区にある公園内の既存遊具の維持管理等については、公共施設の適正化と併せて地域の皆様の声を聴きながら対応していく。			
担当課	住宅政策課			

NO.	香我美町	5	対応状況	完
	住民自治について			
受 付	令和5年4月14日	金曜日	香我美町市民懇談会で意見聴取	
要望・意見	◎説明資料の「持続可能な地域づくり」の中の「住民自治の確立に向けた継続支援」とありますが、こういった支援があるのですか。 ◎どこの地区も同じだと思うが、町内会長が高齢化で次のなり手がいない。若い人は仕事があり受けてくれない。町内会の維持が難しくなっている。行政の方で何か良い方法を持っているか。世帯も減ってきているので市の方で見直すことはできないでしょうか。 ◎法的に行政が入ってくれるということがあれば相談にもいけるが、相談するところがない。 例えば今3つある地区を1つにしようとしたら地区で話し合いをして文書にしたら市長は受け取ってくれますか。			
地域への 対応状況等	■当日回答■ 【市長】 ◎自治会やまちづくり協議会に補助金という形で、有効に活用して活動していただいています。加入率を高める取組みを、特に野市を中心にしています。 住民自治の確立というのは難しい事ではありますが、まちづくり協議会や集落活動センターと連携を取りながら集落支援員、地域おこし協力隊という制度も活かしながら、それぞれの町が一律ではありませんが、やりたいことを叶えられるような体制を整えていきたいと思っています。 ◎中長期的にみたらそういうことも必要になってくるかもしれません。人がいなくなる地域も出てくるかもしれません。そうなれば近くの集落と一緒になるということにもなると思います。市の方からできるのか、やるべきなのか、これは慎重に地域の方々とも話をしなければなりません。そのような状況になることも予想されますので、市としても考えていかなければと思います。 ◎様々な事含めて、まず支所に相談していただければと思います。法的に出来る出来ない等、そしてまた、様々な状況をみながら一緒に考えていくことができると思います。 文書については受け取ります。そういう事を地域の方々が話してくださるのは大切な事だと思いますし、それが直ぐ出来る事かどうかは今お答えできませんが、考えていきたいと思っています。			
担当課	地域支援課 各支所			